

【訂正情報】

『令和4年版 法人税入門の入門』（令和4年4月22日発行）において誤りがありましたので、お詫びの上、訂正させていただきます。

税務研究会出版局
(2022.07)

下線部分を追加して読み替えてください。

◆36頁 上から8行目と9行目の間

また、この差し引かれる負債利子を、……計算することもできます。

(注) 令和4年4月1日以後に開始する事業年度から、関連法人株式等にかかる負債利子の金額の計算は、原則法または簡便法ではなく、
・関連法人株式等にかかる配当等の額×4%（適用事業年度の支払利子等の額×10%が限度）
となります。

以上のように、……

以上